

## 【資料2】

### 「三重県立みえ四葉ヶ咲中学校（仮称）設置基本方針」最終案について

夜間中学設置検討委員会での協議およびパブリックコメント等を踏まえ、資料3のとおり最終案をとりまとめました。

#### 1 パブリックコメントの実施状況

##### (1) 実施期間

令和5年12月15日（金）～令和6年1月15日（月）

##### (2) 意見内容【資料4】

###### ①意見数

31人・団体の方々から、69件の意見をいただきました。

###### ②項目別意見件数

| 項 目 |                              |                  | 意見数  |
|-----|------------------------------|------------------|------|
| I   | 全国における公立夜間中学の設置状況について        |                  | 0    |
| II  | 三重県における取組状況について              |                  | 0    |
| III | 三重県立夜間中学の設置に係る基本構想（めざす姿）     |                  | 0    |
| IV  | 三重県立夜間中学のめざす姿の実現に向けた学校設置の枠組み |                  | 69   |
|     | IV-1 芽生える                    | 1 学びの機会の確保       | (37) |
|     | IV-1 芽生える                    | 4 ICTの活用         | (2)  |
|     | IV-1 芽生える                    | 5 多文化共生のための環境づくり | (1)  |
|     | IV-1 芽生える                    | 6 身体的・経済的不安への対応  | (11) |
|     | IV-1 芽生える                    | 7 教育相談体制の充実      | (12) |
|     | IV-3 広がる                     | 1 人とのつながり        | (2)  |
|     | IV-3 広がる                     | 3 未来とのつながり       | (1)  |
|     | IV-4 円滑な学校運営のために             | 1 教職員の働きやすさの確保   | (2)  |
|     | IV-4 円滑な学校運営のために             | 4 県内の教職員への理念の普及  | (1)  |

###### ③意見への対応状況

| 対応区分                        | 件数 |
|-----------------------------|----|
| ①意見や提案内容を反映させていただくもの        | 11 |
| ②意見や提案内容がすでに反映されているもの       | 38 |
| ③今後の取組に意見や提案内容を参考にさせていただくもの | 19 |
| ④反映または参考にさせていただくことが難しいもの    | 0  |
| ⑤その他（①～④に該当しないもの）           | 1  |
| 合計                          | 69 |

## 2 中間案から最終案への変更点

パブリックコメントの意見等をふまえた変更点は次のとおりです。

| P  | 項目                                 | 中間案                                                                       | 最終案                                                                                         | 備考 |
|----|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 8  | Ⅱ－1<br>三重県における県立夜間中学設置に向けた検討状況     | 県立中学を設置する方針を表明しました。                                                       | 県立夜間中学を <u>令和7年4月の開校をめざして設置する</u> 方針を表明しました。                                                | 追記 |
| 14 | Ⅳ－1 芽生える<br>1 学びの機会の確保<br>【教職員】    | 学習支援員やスクールサポートスタッフ等の参画を得ます。                                               | 学習支援員やスクールサポートスタッフ等を <u>配置</u> します。                                                         | 修正 |
| 19 | Ⅳ－3 広がる<br>1 人とのつながり               | 県立みえ夢学園高等学校との併設することを活かし、授業や学校行事において交流したり、オンラインを通じて他の夜間中学等と交流したりする機会を設けます。 | 県立みえ夢学園高等学校と併設することを活かして授業や学校行事において交流したり、オンラインを通じて他の夜間中学等と交流したりする <u>など、効果的な教育の機会</u> を設けます。 | 修正 |
| 20 | Ⅳ－4 円滑な学校運営のために<br>4 県内の教職員への理念の普及 | 県内の教職員に対して、県立夜間中学での研修機会を提供するなど、夜間中学の理念の普及や教員の資質向上に努めます。                   | 県内の教職員に対して、県立夜間中学の <u>取組に関する研修機会</u> を提供するなど、夜間中学の理念の普及や教員の資質向上に努めます。                       | 修正 |